

セーフティネット保証について

1 セーフティネット保証とは（コロナ関係の制度は別添1のとおり）

- (1) 経営の安定に支障をきたしている中小企業の皆さまが市町村の認定を受けることで、一般保証とは別枠で最大2億8,000万円を利用できる保証制度
- (2) 京都府・京都市中小企業融資制度において、「新型コロナウイルス対応緊急資金」「災害対策緊急資金」等で利用可能

2 認定書類の書き方について（セーフティネット保証4号の場合 別添2，別添3参照）

(1) 認定基準

ア 指定を受けた災害に起因して、当該災害の影響を受けていること。

イ 指定地域（*1）において、1年間以上継続して事業を行っていること。

ウ

（ア）当該災害後の最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して20%以上減少している。

（イ）その後の（ア）の災害後の最近1ヶ月間と連続した）2ヶ月間を含む、連続した3ヶ月間の売上高が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

エ 売上高の減少が当該災害によるものであること。

(2) 必要書類（法人の場合：詳細は別添2参照）

ア 4号認定申請書（指定様式） 2部

※ 会社の実印（個人の場合は認印）を押したもの、また、捨印も必ず押すこと。

イ 4号認定月別売上明細書（指定様式） 1部

※ 捨印も必ず押すこと。

ウ 試算表等 {実績分（最近1か月分と前年3か月分）} 1部

※ 最近2ヶ月間の売上高の実績値とその翌月を含む3ヶ月間の見込み値でも申請可能です。

※ 試算表がない場合は、売上台帳その他売り上げ減が分かる書類でも申請可能です。

エ 法人登記事項証明書 [履歴事項全部証明書(謄本)] [発行日から3か月以内の原本] 1部

オ 指定地域において1年間以上事業を継続していることが証明できるもの

※ 納税証明書（写）、許認可証（写）、確定申告書（写）、開業届（写）などを添付してください。

3 その他

- (1) 京都市内の金融機関には、京都市の認定を受けるための申込書類が備え付けてあり、融資の申込と同時に手続きができます。

⇒ 手続きのために、市役所やセーフティネット相談窓口に来庁いただく必要はありません。

- (2) 京都市の認定とは別に、京都信用保証協会による審査があります。

新型コロナウイルス対応緊急資金等 融資概要

別添 1

融 資 名	新型コロナウイルス対応緊急資金		災害対策緊急資金	あんしん借換資金
対 象 保 証 制 度	普通保証	セーフティネット保証5号	セーフティネット保証4号	危機関連枠
対象となる 中小企業者等	①直近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比べ10%以上減少している方 または ②直近1ヶ月間の原材料費等が前年同期に比べ10%以上高騰しており、かつ、経営状況が悪化している方	<業種指定> 市町村長の認定を受けた特定中小企業者(※1)	<府内全市町村指定> 市町村長の認定を受けた特定中小企業者(※2)	<事象指定> 市町村長の認定を受けた特例中小企業者(※3)
融 資 利 率 (固定金利)	年1.2%	同左	年0.9%	新規:年1.1% 借換:年1.7%
融 資 期 間	10年間(据置2年以内)	同左	10年間(据置2年以内)	10年間(据置2年以内)
資 金 使 途	運転資金及び設備資金	同左	運転資金及び設備資金	運転資金及び設備資金
融 資 限 度 額	有担保2億円 無担保8千万円	普通保証とは別枠で 有担保2億円 無担保8千万円		普通保証及びセーフティネット保証とは別枠で2億8千万円
信 用 保 証 料 率	0.45%~1.70%	0.75%(一律)	0.9%(一律)	0.8%(一律)
セーフティネット または危機関連の 適用期間	—	令和2年3月6日 ~令和2年3月31日 (※4月1日以降も指定業種の見直しをしつつ継続)	令和2年2月18日 ~令和2年6月1日	令和2年2月1日 ~令和3年1月31日 (予定)
実 施 期 間	令和2年2月6日 ~令和2年9月30日 (※普通保証の設備資金は令和2年3月2日から対象)		令和2年2月18日 ~令和2年6月1日	令和2年2月1日 ~令和3年1月31日 (予定)

(※1) セーフティネット保証5号に係る対象要件

次の①、②の要件のいずれかを満たす方

- ①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少の中小企業者。ただし、時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可
- ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者

(※2) セーフティネット保証4号に係る対象要件

次の①、②の要件を全て満たす方

- ①適用地域内(京都府内の全市町村)において、1年以上継続して事業を行っていること。
- ②災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

(※3) 危機関連保証に係る対象要件

原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる。

特定中小企業者 第 4 号認定提出資料について

・ 認定基準

1. 指定を受けた災害に起因して、当該災害の影響を受けていること。
2. 指定地域（*1）において、1 年間以上継続して事業を行っていること。
3. ①当該災害後の最近 1 ヶ月の売上高が前年同期に比して 20%以上減少している。
②その後の（①の災害後の最近 1 ヶ月間と連続した）2 ヶ月間を含む、連続した 3 ヶ月間の売上高が前年同期に比して 20%以上減少することが見込まれること。
4. 売上高の減少が当該災害によるものであること。

・ 必要書類

法人申請者

1. 4 号認定申請書 ※ 会社の実印を押したもの、また、捨印も必ず押すこと	2 部
2. 4 号認定月別売上明細書（※ 捨印も必ず押すこと）	1 部
3. 試算表等 {実績分（最近 1 か月分と前年 3 か月分）}（*2）	各 1 部
4. 法人登記事項証明書 [履歴事項全部証明書(謄本)] [発行日から 3 か月以内の原本]	1 部
5. 指定地域において 1 年間以上事業を継続していることが証明できるもの（*3）	1 部

個人申請者

1. 4 号認定申請書 ※ 認印を押したもの、また、捨印も必ず押すこと。氏名は自筆のこと	2 部
2. 4 号認定月別売上明細書（※ 捨印も必ず押すこと）	1 部
3. 指定地域において 1 年間以上事業を継続していることが証明できるもの（*3）	1 部

（*1）全国 47 都道府県が指定されています。

指定地域の確認については、中小企業庁の HP をご参照ください。

（ http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_4gou.htm ）

（*2）最近 2 ヶ月間の売上高の実績値とその翌月を含む 3 ヶ月間の見込み値でも申請可能です。

（*3）指定地域での事業実績の確認資料

例：納税証明書（写）、許認可証（写）、確定申告書（写）、開業届（写）など

[留意事項]

- * 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査がありますので、金融機関（保証協会を含む）との事前事後の御相談は十分行ってください。
- * 認定書には有効期間があります。有効期間は発行日から起算して 30 日間となりますので、期間内に信用保証協会に保証の申込みを行なうことが必要です。

[4号認定様式]

[作成日 R020302]

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書

(あて先) 京 都 市 長

令 和 2 年 3 月 2 日

申請者の住所 (本店所在地)

京都市〇〇区〇〇町1番地1

申請者の氏名 (会社名及び代表者名)

株式会社 〇 〇 〇 〇
代表取締役 京 都 太 郎

営業所所在地

印

私は、令和二年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

- 1 事業開始日 (指定地域での) 平成22年4月1日
- 2 売上高等 (実績)
- (1) 最近1か月間の売上高等 $(B-A)/B \times 100$ 減少率 59.6 %
- A: 災害の発生後における最近1か月間の売上高等 2,100,000 円
- B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 5,200,000 円
- (2) (1)の期間を含めた今後3か月間の売上高等の実績・見込み (実績・見込み)
- $((B+D)-(A+C))/(B+D) \times 100$ 減少率 49.2 %
- C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等 4,400,000 円
- D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 7,600,000 円
- 3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

* 主たる業種、取扱商品等を明記のうえ、当該災害に起因する売上減少理由を簡潔にご記入ください。

(留意事項) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

産商地第 号

令 和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。また、本認定の有効期間は発行日から起算して30日間です。

認定者名 京都市長 門川 大作 印



4号認定月別売上明細書

事業概要

(取扱商品やサービス)

i (最近1か月間の売上高とその後2か月間の売上高)

(単位：円)

売上 主な取引先	最近1か月間の売上高	その後2か月間の売上高		2か月合計
	(実績) 令和2年 2月	(見込・実績) 3月	(見込) 4月	
(株) △△△	1,000,000 円	600,000 円	1,300,000 円	1,900,000 円
(有) ○○	500,000 円	500,000 円	1,800,000 円	2,300,000 円
△△○○	500,000 円	0 円	200,000 円	200,000 円
	円	円	円	円
その他	100,000 円	0 円	0 円	0 円
合計	A : 2,100,000 円	① 1,100,000 円	② 3,300,000 円	(①+②) C : 4,400,000 円

(*②は実績でも可能)

ii (iに対応する前年1か月間の売上高とその後2か月間の売上高)

(単位：円)

売上 主な取引先	前年1か月間の売上高	その後2か月間の売上高		2か月合計
	(実績) 平成31年 2月	(実績) 3月	(実績) 4月	
(株) △△△	3,000,000 円	2,800,000 円	1,800,000 円	4,600,000 円
(有) ○○	1,000,000 円	800,000 円	1,900,000 円	2,700,000 円
△△○○	1,000,000 円	0 円	200,000 円	200,000 円
	円	円	円	円
その他	200,000 円	100,000 円	0 円	100,000 円
合計	B : 5,200,000 円	① ' 3,700,000 円	② ' 3,900,000 円	(①'+②') D : 7,600,000 円

(1) :	$\frac{B-A}{B} \times 100 =$	{(1)の減少率} 59.6%
(2) :	$\frac{(B+D) - (A+C)}{(B+D)} \times 100 =$	{(2)の減少率} 49.2%

上記のとおり、相違ございません。

商号又は会社名 株式会社 ○ ○ ○ ○
個人名又は代表者名 代表取締役 京 都 太 郎

印